

令和7年度

# 学 校 生 活 に つ い て

## 登校について

- ・8時25分に教室に集合しておくこと。
- ・集会時の遅刻は列の後ろに並ぶ。
- ・集会の日は、8時20分に教室を施錠する。
- ・学級代表もしくはクラスで1番に来た生徒は「鍵」「出席簿」「学級日誌」を職員室に取りに来る。

→集会時8時25分整列完了

- ・全校集会は週始まりの月曜か火曜に体育館で行う。
- ・学年集会は、水曜・・・2年（体育館） 木曜・・・3年（体育館）火（金）曜日・・・1年（体育館）
- ・遅刻した場合、インターホンで学年・組・名前を名乗り、解錠してもらい、職員室で指導を受けて「遅刻入室カード」をもらってから教室に行く。連絡カードが無いと教室には入れない。
- ・自転車通学は禁止。足のけがなど事情のあるときは担任に申し出る。
- ・休日や、放課後でも登校時は標準服で登校する。部活などは決められた服装で登校する。

## 服装について

- ・名札をつける。
- ・ポロシャツは白。下着は白色、ベージュ、黒、紺、グレーの派手な色ではないものを着用する。ポロシャツのすそはズボン、スカートに入れる。
- ・ベルトは黒、紺、茶色等の地味なものにすること。
- ・靴下は、白・黒・紺・グレーの無地のソックスを着用し、くるぶしが隠れる長さとする。
- ・靴は、白色・ひも付き運動靴とし、ひもは白色とする。  
(メーカーのマークなどが色つきのものは可とする) ハイカットのシューズは禁止。
- ・**厳寒時**は黒、紺、グレーなどの目立たない色のセーター、ベスト、カーディガンの使用を認めている。ブレザーの下からはみ出さないように着ること。パーカー、トレーナー類は禁止。また、黒・紺のタイツ、レギンス等を制服の下に着用することを認める。
- ・式典行事の際は、標準服（ブレザーを着用する。夏場はポロシャツのみ）、白靴下を着用すること。

## 頭髪について

- ・茶髪、パーマ、整髪剤等は禁止。髪染め等をした時は、黒染めしなおすこと。
- ・肩に髪の毛がつく場合は束ねること。その場合は黒、茶色等、目立たない色のゴム等を使うこと。
- ・モヒカン、地肌が見えるような編み込み等、華美な頭髪は禁止。

## 給食時について

- ・みんなで協力、分担して給食の準備をする。(係や当番の人は責任を持って取り組む。)
- ・給食をあげたり、もらったり、持って帰ったりしてはいけない。
- ・給食のない日の昼食については家庭で準備して持ってくる。登校途中に買ってくることはないようにしてください。※持参の昼食によるゴミはすべて持ち帰ること

## 給食時について（おもて面の続き）

- ・水筒を家から持ってくる。（←中身はお茶・水、及びスポーツドリンクのみ）
- ・**昼食時25分間**は教室から出ない。必ずクラス全員そろって食べる。
- ・昼休みの貸し出し用ボールは、大事に扱う。使用する時は、職員室前の机の上に生徒手帳を提出する。予鈴でボールを返却し、生徒手帳を受け取る。プールに入ったり、外に出たりした時はすぐに先生に報告する。

## 持ち物について

- ・授業に関係のないものは持ってきてはいけない。携帯電話、スマートフォンも持ってきてはいけない。
- ・マンガ、ゲーム、CD、音楽機器、プリクラ帳なども持ってきてはいけない。これらの物を持ってきた場合、保護者に返却する。

## その他

- ・昇降口の靴箱の上段にはスリッパ、下段には土足を入れる。（→スリッパの底が汚れないようにするため。）
- ・体育館シューズは教室に置く。（昇降口には置かない。）
- ・生徒は職員玄関を使用しない。3年昇降口側の入り口を使う。
- ・土足とスリッパの場所の区別をきちんとし、靴やスリッパを脱ぐ時（保健室や、トイレのスリッパ）はきちんとはきものをそろえること。
- ・他学年の教室前の廊下は通らない。また、他のクラスの教室には同学年であっても入らないようにすること。（トラブルのもととなる）
- ・携帯やスマートフォン、インターネットなどの使用によるトラブル（SNSやブログなど）が急増している。個人情報取り扱いや嫌がらせなど情報モラルに注意する。
- ・朝や帰りのあいさつ、学校に来られたお客さんに対するあいさつなど、大きな声で元気よく行う。
- ・スクールカウンセラー、教育相談などで自分の悩みを出すこと。もめごとやいじめなどクラスにいやな思いをしている人がいたら、先生に相談すること。
- ・学校外でも宮原中学校の生徒であることを忘れず、マナー・ルールを守り、モラルに恥じない行動をとること。

ここに書いてあることだけがすべてではありません。人として  
当たり前な事を当たり前でできる人間になることが大切です。